

対象施設名	1 南区民文化センター、南区図書館 ※南区民文化センター及び南区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市南区比治山本町 16 番 27 号
施設の概要	・敷地面積 8,869.59 m² ・建築面積 7,114.63 m² ・構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 12 階建のうち 2 階及び 3 階部分 ・複合施設 広島県立広島産業会館西展示館・広島情報専門学校・三井住友信託銀行株式会社の店舗等（総合名称 広島産業文化センター） 【南区民文化センター】 ・延床面積 6,073.92 m² ・施設内容 ホール（554 席）、スタジオ（151 席）、ギャラリー、練習室、大会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、娯楽室、児童室 ・開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで ・休館日 月曜日（祝日及び 8 月 6 日に当たるときは開館）、年末年始 ・年間利用件数 3,930 件（令和 7 年度実績） ・年間利用者数 108,302 人（令和 7 年度実績） 【南区図書館】 ・延床面積 1,243.06 m²（地上 2 階部分） ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー、おはなしの森 ・開館時間 - 火曜日から金曜日まで（祝日及び 8 月 6 日を除く。） 午前 9 時～午後 7 時 - 土曜日、日曜日、祝日及び 8 月 6 日 午前 9 時～午後 5 時 ・休館日 - 月曜日（ただし、8 月 6 日、祝日に当たるときは開館） - 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） - 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） - 年末年始 - 特別整理期間（7 日以内） ・年間入館者数 188,184 人（令和 7 年度実績） ・入館料 無料
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 南区民文化センター指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 南区図書館指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

その他

1 呼称に係る留意事項

(1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。

(2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など）

<実施事業（主なもの）>

・ 図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し

・ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講座等の開催及び奨励

・ 区内の郷土資料、地方行政資料の収集、整理保存及び研究

(3) 市又は指定管理者が、図書館において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。

・ 貸出利用券

・ 図書館資料に貼付した資料コードラベル

・ 館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票

・ 広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示

・ 上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないと認めるもの

2 セールスポイント

【南区民文化センター】

・ 区民文化センターは、市民に各種の地域活動と文化活動の場を提供し、もって地域連帯意識の高揚と地域文化の振興を図るために設置された施設です。

・ 南区民文化センターは、平成2年に開館しました。

・ 文化活動の拠点施設として市民に広く利用されており、その利用者数は下表のとおりとなっています。

(単位：人)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホール	29,625	36,606	35,355
会議室等	68,678	74,997	72,947
合 計	98,303	111,603	108,302

【南区図書館】

・ 区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、南区図書館は、平成2年7月に開館しました。

・ 南区図書館では、6万8千冊（令和7年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。

質問の受付

(南区民文化センターについて)

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階）

電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066

メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp

(南区図書館について)

広島市市民局生涯学習課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階）

電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066

メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp

応募書類の提出先

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階）

電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066

メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	2 安佐北区民文化センター、安佐北区図書館 ※安佐北区民文化センター及び安佐北区図書館の合築施設全体を対象とします。
所在地	広島市安佐北区可部七丁目 28 番 25 号
施設の概要	・敷地面積 9,413.29 m² ・建築面積 2,655.86 m² ・構 造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 【安佐北区民文化センター】 ・延床面積 4,274.31 m² ・施設内容 ホール（705席）、ロビーギャラリー、練習室、大会議室、中会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室、娯楽室 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 月曜日（祝日及び8月6日に当たるときは開館）、年末年始 ・年間利用件数 2,319件（令和7年度実績） ・年間利用者数 46,291人（令和7年度実績） 【安佐北区図書館】 ・延床面積 1,113.53 m²（地下1階部分） ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー、おはなしのへや ・開館時間 - 火曜日から金曜日まで（祝日及び8月6日を除く。） 午前9時～午後7時 - 土曜日、日曜日、祝日及び8月6日 午前9時～午後5時 ・休館日 - 月曜日（ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館） - 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） - 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） - 年末年始 - 特別整理期間（7日以内） ・年間入館者数 174,093人（令和7年度実績） ・入館料 無料
指定管理者	安佐北区民文化センター指定管理者：株式会社イズミテクノ 安佐北区民文化センター指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 安佐北区図書館指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 安佐北区図書館指定期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日 ※指定管理者である株式会社イズミテクノ及び公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【株式会社イズミテクノの事業目的】

	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 建物建築及び建物附属設備請負業 2 自家発電設備・消防用設備・冷凍設備・ボイラー設備・空調設備・電話交換設備・昇降設備・舗装・受水槽・浄化槽などの工事請負及び保守管理・整備点検業務 3 事業用電気工作物の保安管理受託業務 4 店舗内装の設計監理・工事請負に関する業務 5 水質検査・空気環境測定・排水排ガス測定などに関する業務 6 建築材料の販売 7 建物等の施設警備、交通誘導警備などに関する業務 8 建物等の保守点検・清掃などに関する業務 9 公共施設等の建設・維持・管理・企画・運営に関する事業の受託 10 各種イベントの企画・制作 11 広告・宣伝に関する業務 12 商業用冷凍機・製氷機・冷蔵庫及び冷凍陳列ケース等の販売及び保守管理 13 自然水のろ過精製装置などに関する設備機器の賃貸及び保守管理業務 14 ネズミ・ゴキブリ・白蟻などの害虫駆除業務 15 労働者派遣事業 16 住宅改修業務 17 飲食物等の販売 18 日用雑貨等の販売 19 清掃用機械等の販売 20 建築物における環境の確保に関する作業及び環境機器の販売・レンタル・保守点検 21 建築・環境・都市・地域計画等に関する企画、調査、設計及び監理並びにこれらの請負及びコンサルタント業務 22 ビル管理及びプロパティマネジメント業務 23 その他、前各号に付帯関連する一切の業務 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。
その他	1 呼称に係る留意事項 (1) 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 (2) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など） <実施事業（主なもの）> ・図書館資料の閲覧、個人貸出し及び団体貸出し

対象施設名	3 佐伯区民文化センター、佐伯区図書館 ※佐伯区民文化センター及び佐伯区図書館の合築施設全体を対象とします。 なお、佐伯区図書館の附属施設である佐伯区図書館湯来河野閲覧室にも呼称を適用します。
所在地	広島市佐伯区五日市中央六丁目 1 番 10 号 〔附属施設の所在地 広島市佐伯区湯来町大字和田 353 番地の 1〕
施設の概要	・敷地面積 9,290.33 m² ・建築面積 3,684.48 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建 【佐伯区民文化センター】 ・延床面積 4,687.88 m² ・施設内容 ホール（714 席）、スタジオ（150 人）、ロビーギャラリー、練習室、大会議室、小会議室、美術工芸室、工作実習室、音楽室、大広間、和室、児童室 ・開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで ・休館日 月曜日（祝日及び 8 月 6 日に当たるときは開館）、年末年始 ・年間利用件数 5,736 件（令和 7 年度実績） ・年間利用者数 99,530 人（令和 7 年度実績） 【佐伯区図書館】 ・延床面積 1,040.37 m²（地上 1 階部分） ・施設内容 児童コーナー、成人コーナー、絵本・紙芝居コーナー、新聞・雑誌コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで（祝日及び 8 月 6 日を除く。） 午前 9 時～午後 7 時 土曜日、日曜日、祝日及び 8 月 6 日 午前 9 時～午後 5 時 ・休館日 月曜日（ただし、8 月 6 日、祝日に当たるときは開館） 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） 年末年始 特別整理期間（7 日以内） ・年間入館者数 282,361 人（令和 7 年度実績） ・入館料 無料 〔附属施設（湯来河野閲覧室）〕 ・敷地面積 1,748.00 m² ・建築面積 650.94 m² ・延床面積 843.20 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 ・施設内容 図書室、閉架書庫、視聴覚室、展示室、河野記念コーナー ・開館時間 火曜日から金曜日まで（祝日及び 8 月 6 日を除く。） 午前 9 時～午後 6 時 土曜日、日曜日、祝日及び 8 月 6 日 午前 10 時～午後 5 時 ・休館日 佐伯区図書館と同様 ・年間入館者数 12,878 人（令和 7 年度実績） ・入館料 佐伯区図書館と同様

</

	【佐伯区図書館】 ・区図書館は、広島市立中央図書館の分館として行政区ごとに設置しており、佐伯区図書館は昭和 63 年 5 月に、湯来河野閲覧室は平成 17 年 4 月に開館しました。 ・佐伯区図書館は 8 万 5 千冊、湯来河野閲覧室は 4 万 3 千冊（いずれも令和 7 年度末現在）の蔵書を有し、図書の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やおはなし会などの読書行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。
質問の受付	（佐伯区民文化センターについて） 広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp （佐伯区図書館について） 広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp
応募書類の提出先	広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2500 FAX：082-504-2066 メール：bunka@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	4 まんが図書館 ※附属施設であるまんが図書館あさ閲覧室にも呼称を適用します。
所在地	広島市南区比治山公園 1 番 4 号 〔附属施設の所在地 広島市安佐南区上安二丁目 30 番 15 号〕
施設の概要	・ 建築面積 450.36 m² ・ 延床面積 882.28 m² ・ 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建 ・ 施設内容 まんがコーナー、まんが雑誌コーナー、漫画研究書コーナー、貴重資料コーナー、ふれあいルーム ・ 開館時間 午前10時～午後5時 ・ 休館日 月曜日（ただし、8月6日、祝日に当たるときは開館） 祝日の翌日（ただし、その日が土・日・月曜日・祝日に当たるときは、その直後の平日） 図書整理日（奇数月の末日。ただし、その日が土・日・月曜日に当たるときは、その直前の金曜日） 年末年始 特別整理期間（7日以内） ・ 年間入館者数 140,966 人（令和7年度実績） ・ 入館料 無料 〔附属施設（あさ閲覧室）〕 ・ 延床面積 243.92 m² ・ 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階（1階バスターミナルを含む）部分 ・ 複合施設 ベルテガーデン（商業施設）、上安バスターミナル ・ 施設内容 漫画コーナー、新聞・雑誌コーナー、学習・教養漫画コーナー ・ 開館時間 まんが図書館と同様 ・ 休館日 まんが図書館と同様 ・ 年間入館者数 80,077 人（令和7年度実績） ・ 入館料 まんが図書館と同様
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市文化財団 指定期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市文化財団の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市文化財団の事業目的】 市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

その他	1 呼称に係る留意事項 (1) 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設（図書館法第2条）であり、次のような事業を実施しています。このため、これらの目的、事業内容と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。（例 書籍の印刷・出版、卸売・小売、賃貸を業とする者など） ＜実施事業（主なもの）＞ ・まんが資料の収集、整理及び保存 ・まんが資料の閲覧、貸出 ・展示、講座など各種行事の開催 (2) 市又は指定管理者が作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性等への配慮から、呼称への表示変更は行わないこととします。 ・貸出利用券 ・図書館資料に貼付した資料コードラベル ・館内設置の蔵書検索端末機での表示及び出力帳票 ・広島市立図書館ホームページによる蔵書検索での表示 ・上記のほか、市が、運用上、表示変更が適当でないと認めるもの (3) 附属施設への呼称の適用に当たっては、附属施設名（あさ閲覧室）自体に呼称を使用するのではなく、まんが図書館に使用する呼称に続けて附属施設名を表記することとします。 2 セールスポイント ・まんが図書館は、昭和58年5月に比治山公園青空図書館として開館した施設をリニューアルし、まんがとまんがに関する資料を体系的に収集・保存・提供する図書館として平成9年5月に開館し、あさ閲覧室は市北部地域の図書館サービス拠点として上安商業施設（ベルテガーデン）内に平成11年5月に開設しました。 ・まんが図書館は17万2千冊、あさ閲覧室は5万6千冊（いずれも令和7年度末現在）の蔵書を有し、まんが資料の閲覧・貸出を行うほか、資料展示やまんが大賞コンテストなどの行事を開催しており、生涯学習施設として市民に広く利用されています。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局生涯学習課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2495 FAX：082-504-2066 メール：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	5 安佐北コミュニティセンター
所在地	広島市安佐北区可部南二丁目1番38号（安佐医師会病院等合築施設2階）
施設の概要	・敷地面積 9,729.00 m² ・延床面積 1,109.51 m² ・建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建 ・施設内容 ホール（約650 m²）、事務室等 ・開館時間 午前9時から午後9時まで ・休館日 火曜日（8月6日を除く。火曜日が祝・休日ならその直後の日）、年末年始（12月29日～1月3日） ・利用料金 全面利用4,720円／時間、半面利用2,360円／時間 ※地域住民が自主活動として、文化活動または健康づくりに関する活動に使用する場合 全面利用1,320円／時間、半面利用660円／時間 ※減免規定あり ・年間利用者数 9,335人（令和7年度実績）
指定管理者	指定管理者：三栄パブリックサービス株式会社 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である三栄パブリックサービス株式会社の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【三栄パブリックサービス株式会社の事業目的】 1 各種施設の管理・運営及び賃貸 2 公共施設等の管理・運営の受託及び各種イベント施設の賃貸 3 公共施設等に関する調査、研究、計画、設計 4 建物の保守、管理、点検、警備、清掃及びそれらの請負 5 飲食店の経営 6 宿泊施設の管理、運営、斡旋業 7 動産の賃貸借、リース、レンタル及びそれらの仲介 8 企業の経理財務、人事給与等の経営管理業務の受託、代行及び処理業務 9 その他、前各号に付帯関連する一切の業務
その他	【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等の配慮から、施設の使用目的から逸脱しない呼称としてください。 【セールスポイント】 ・安佐北コミュニティセンターは、安佐医師会病院等合築施設（旧安佐市民病院）内に設置され、令和7年4月から開館しています。 ・ホール内には冷暖房を完備し、バドミントンやバレーボール、卓球などの各種スポーツや研修、レクリエーションなど幅広い活動に使用できるホールの貸出に加え、指定管理者が集客イベントを実施します。 ・安佐医師会病院等合築施設内には子育てオープンスペースが併設されています。また、同合築施設が位置する旧安佐市民病院跡地内には、安佐北多目的交流広場、学校給食センター、安佐北食育交流センター、及び認定こども園が設置運営されており、地域の方が集う魅力ある場所となっています。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎11階） 電話：082-504-2837 FAX：082-504-2029 メール：chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	6 安佐北多目的交流広場
所在地	広島市安佐北区可部南二丁目1番30号
施設の概要	1 敷地面積 5,092.46 m² 2 施設内容 屋外ステージ、店舗用施設、便所、管理棟、各種遊具等 3 利用時間 (1) 広場 午前0時から午後12時 (2) 屋外ステージ（専用して使用する場合） 午前9時から午後5時 4 利用料金 ※減免規定あり (1) 屋外ステージ（専用して使用する場合） 3時間まで 780円 3時間を超える1時間までごとに 250円 (2) 店舗用施設 一般使用（月額） 30,000円 チャレンジショップ使用（月額） 20,000円 5 イベント開催日数 7日（令和7年度実績 ※ 供用開始（10月1日）以降）
指定管理者	指定管理者：株式会社タマダ 指 定 期 間：令和7年10月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である株式会社タマダの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【株式会社タマダの事業目的】 ・果樹、花木の苗木の育成及びその販売 ・果実、畜産及び造園資材の生産及びその販売 ・造園工事の請負 ・土木建築及び外構工事の請負 ・サーキット場、キャンプ場等、遊技場の経営 ・不動産の管理及び貸ビル業 ・上記に附帯する観光開発及びその他一切の業務
その他	【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等の配慮から、施設の使用目的から逸脱しない呼称としてください。 【セールスポイント】 ・安佐北多目的交流広場は、旧安佐市民病院跡地に設置され、令和7年10月にオープンしました。 ・多様な世代が憩い、交流し、活動できる空間を目指し、広場内に店舗用施設を2棟や様々な催しものに使用できる屋外ステージ、複合遊具を整備しています。 ・旧安佐市民病院跡地内には、学校給食センター、安佐北食育交流センター、及び認定こども園が設置運営されており、地域の方が集う魅力ある場所となっています。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎11階） 電話：082-504-2837 FAX：082-504-2029 メール：chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	7 吉島屋内プール
所在地	広島市中区南吉島一丁目3番55号
施設の概要	・敷地面積 2,051.04 m² ・延床面積 1,579.88 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・施設内容 プール、観覧席等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 水曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 61,745人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：公益財団法人広島市スポーツ協会 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【公益財団法人広島市スポーツ協会の事業目的】 スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する。
その他	【セールスポイント】 ・緑のカーテンを推進するなど環境負荷の低減に取り組み、施設利用者の環境意識の醸成や地球温暖化防止に寄与している。環境配慮型施設として良好なイメージの形成につながっている。 ・市民交流イベントが活発で、地域コミュニティの形成やまちづくりを支える施設として高く評価されている。 ・令和5年9月に移転オープンした新しい施設である。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	8 南区スポーツセンター ※東雲屋内プール、宇品体育館、出島屋内プールは別に命名権取得者を公募します。
所在地	広島市南区楠那町7番31号
施設の概要	・敷地面積 5,810.16 m² ・延床面積 4,329.99 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 ・施設内容 体育室、観覧席、トレーニング室、柔道場、剣道場等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 86,885人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：南区スポーツパートナーズ 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である南区スポーツパートナーズの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【南区スポーツパートナーズの事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【呼称に係る留意事項】 呼称には、利用者の利便性等への配慮から、施設が所在する行政区名を含めることとします。 【セールスポイント】 楠那公民館・楠那保育園との複合立地に加え、楠那小学校・楠那中学校に隣接しており、多世代が集い交流できる地域コミュニティの中心的な施設である。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	9 東雲屋内プール
所在地	広島市南区東雲三丁目 16 番 3 号
施設の概要	・敷地面積 2,283.58 m² ・延床面積 2,076.79 m² ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 ・施設内容 プール、観覧席等 ・開館時間 午前9時～午後9時（7～9月は午前8時30分～午後9時30分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 58,493 人（令和7年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第8条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：南区スポーツパートナーズ 指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 ※指定管理者である南区スポーツパートナーズの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【南区スポーツパートナーズの事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【セールスポイント】 スポーツ・健康づくりの拠点として幅広い世代に利用され、地域に高い認知度を有している。また、国道2号線沿いの視認性に優れた立地にあり、多くの通行車両や歩行者への広告効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（本庁舎2階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp

対象施設名	10 宇品体育館
所在地	広島市南区宇品海岸三丁目 6 番 54 号
施設の概要	・敷地面積 2,338.98 m² ・延床面積 2,364.04 m² ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階建（一部 3 階建） ・施設内容 体育室、観覧席等 ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時（7～9 月は午前 8 時 30 分～午後 9 時 30 分） ・休館日 火曜日（祝日を除く）、年末年始 ・年間利用者数 33,219 人（令和 7 年度実績） ・利用料金等 広島市スポーツセンター条例第 8 条を参照してください。
指定管理者	指定管理者：南区スポーツパートナーズ 指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 ※指定管理者である南区スポーツパートナーズの事業目的と競合関係にある企業からの応募や当該企業の名称等を呼称とすることはできません。 【南区スポーツパートナーズの事業目的】 市民の健康増進と健全な心身の育成に貢献するため、スポーツの機会を提供し、その普及と振興を図ること。
その他	【セールスポイント】 スポーツ・健康づくりの拠点として幅広い世代に利用され、地域に親しまれている施設である。また、競輪場やホームセンター、スーパーに隣接し、車両や歩行者の往来が多い立地にあることから、呼称看板等による高い広告宣伝効果が期待できる。
応募書類の提出先及び質問の受付	広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号（本庁舎 2 階） 電話：082-504-2503 FAX：082-504-2066 メール：sports@city.hiroshima.lg.jp